

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和5年度第3回水戸市健康づくり推進協議会

2 開催日時

令和6年3月1日(金) 午前10時から午前11時まで

3 開催場所

水戸市役所4階 中会議室4

4 出席した者の氏名

(1) 委員

青木かを里, 田澤重伸, 高松孝幸, 内田善明, 菊池勉, 岡田澄子, 二川泰久, 山下恵子, 薮喜代子, 上地勝, 後藤通子, 藤澤康彦, 鈴木直昭, 永盛早苗

(2) 執行機関

小川佐栄子, 土井幹雄, 大曾根明子, 堀江博之, 高安克子, 佐藤倫子, 西山拓海, 加藤真理菜, 大冢要之, 寺門比子, 成田拓生, 富岡智香子

(3) その他

久野遥加

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市健康増進・食育推進計画(第3次)素案について(公開)

(2) 水戸市歯科口腔保健推進計画(第3次)素案について(公開)

(3) 水戸市自殺対策計画(第2次)素案について(公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)

1人

8 会議資料の名称

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 水戸市健康増進・食育推進計画(第3次)素案
- ・ 水戸市歯科口腔保健推進計画(第3次)素案
- ・ 水戸市自殺対策計画(第2次)素案
- ・ 第2回水戸市健康づくり推進協議会における意見等の概要と検討結果
- ・ 意見書

9 発言の内容

【執行機関】 それではこれより、第3回水戸市健康づくり推進協議会を開催いたします。

本日は御多用にもかかわらず、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議資料の確認をさせていただきます。お配りしておりますのは、会議次第、委員名簿、資料1から3の各計画の素案、資料4の前回の協議会における意見等の概要と検討結果、意見書でございます。不足等ございましたら事務局までお申し付けください。

なお、委員の皆様には、事前に計画素案の資料をお送りさせていただいておりますが、最新版はお手元に配布したものにになりますので、会議ではこちらを御覧いただけますよう、お願いいたします。

次に、本日は委員20名のうち、14名が出席されております。水戸市健康づくり推進協議会第6条第2項の規定により、過半数の出席がございますので、本審議会が成立していることを御報告いたします。

また、本日の審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により、公開といたします。

会議資料及び会議録につきましては、個人情報等の開示することができない部分を除き、公表することとなっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

次に、本日、筑波大学からオブザーバーとしまして、久野先生に出席いただいておりますので、御紹介させていただきます。

【オブザーバー】 筑波大学総合診療科の久野と申します。よろしくをお願いいたします。

【執行機関】 それではこれより議事に移らせていただきます。進行の議長につきましては、協議会条例第6条第1項の規定により、___会長をお願いいたします。___会長よろしくをお願いいたします。

【会長】 皆様、おはようございます。それではよろしくお祈りします。

議事に先立ちまして、本日___委員、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員は所要のため欠席となります。

次に議事録の署名人を指名させていただきます。本日の会議後に議事録を作成いたしますが、その署名人として、___委員と___委員を指名させていただきますので、よろしくお祈りします。

それでは議事に入ります。本日の議題は次第にありますとおり、前回に引き続き、健康づくりに関わる3つの計画の素案について、皆様から御意見を賜り、計画の素案を決定してまいりたいと考えております。

では、次第2の(1)水戸市健康増進・食育推進計画（第3次）素案について、事務局から説明をお願いします。

(執行機関 (1) 水戸市健康増進・食育推進計画（第3次）素案 説明)

【会長】 ただいま事務局から水戸市健康増進・食育推進計画（第3次）素案について説明がありました。

これについて、御質問・御意見等がございましたら、お願いします。

少し急ぎ足の説明だったと思うので、資料を見ながら結構ですので、よろしくお願いたします。

【___委員】 説明ありがとうございました。

前回質問させていただいた件について、対応いただいております。

資料1の58ページに関連して、水戸市におきましては、がん征圧月間というもの
が9月でございます。第7次総合計画でも、受診率を52%に上げるという目標があ
りますが、9月に向けて具体的な対応を是非お願いしたいと思います。

例えば市報での周知啓発など、よろしくお願いたします。

【会 長】 これに対して事務局からなにかありますか。よろしいですか。

私のほうから一点、39ページのロコモティブシンドロームの疑いのある高齢者の
割合というところで、現状値が51.9%、目標値が45%とありますが、数値設定の根
拠があれば教えていただけますでしょうか。

【執行機関】 国では、パーセンテージではなく、千人あたりの対象者数というものを設定して
おりまして、千人あたり232人から210人へ減少を目指すという目標になっておりま
した。計算すると概ね10%ほど減になりますが、本市におきましては、10%減は難
しいかと考えまして、半分を切るくらいの45%という数字に設定しました。

【会 長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

細かいところでも、計画全般に関わる御意見でもよろしいので、よろしくお願
します。

【___委員】 前回協議会時の意見について、細かくお答えいただきましてありがとうございます
ました。

がん検診について、水戸市では受診券を現在治療中の方は使えないと思いますが、
_____では良性疾患で治療中の方が、がん検診を受けてよいのかどうか問題に
なっています。

水戸市では何も症状がない方ががん検診を受けるという想定で、受診券を配布し
ていると思うのですが、胃の薬を飲んでいたら胃がん検診を受けることができるの
かどうか、医療の方で受けるのか、そのあたりについて細かくはまた御相談させて
いただきたいと思います。

良性疾患でも治療中の方、例えば乳腺症がある方で乳がん検診を受けてよいのか、
医療機関にかかっているならば医療として検診を受けるということになるのか、教えて
いただければと思います。

【執行機関】 ありがとうございます。

水戸市のがん検診の対象者につきましては、症状等がある方、治療中の方は対象
とはしていないところでございます。

この件につきましては、また先生方と相談させていただきながら、説明させてい
ただきたいと考えております。

【___委員】 _____の方の問題でもあるのですが、どういう方を対象としてよいか、良性疾
患の方ががん検診を受けられないのはおかしいのではないかという意見もありまし
て、受診率を上げればよいというわけではありませんが、ドクターのなかで受診券
を使えるかどうか統一されていないところもあるようなので、また御相談させて
ください。

【会 長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【___委員】 ___でございます。

16ページでございます。水戸市の課題の「(4) 健康を支える環境づくり」で、水戸市は健康都市宣言をされましたけれども、その認知度が16.7%と低い状況です。

また、社会全体で健康づくりを進めていくことが述べられておりますが、それに関連して52ページ、「市民の健康を支えるための環境づくりの推進」ということで、健康都市宣言の取組が7つございます。このなかに具体的な例が書いてありますが、関連性を含めて色々な取組等をしていただきたいと思います。

例えば「ていねいに歯をみがき、定期的に歯科健診を受診します」ということだけでなく、「地元食材を取り入れたバランスの良い食事を取ります」といったように、専門的な話になりますが、健康づくりには歯だけではなく全身的な健康の取組が必須でありまして、それを踏まえて色々な施策等を進めていければと思います。私からは以上です。

【会 長】 ありがとうございます。これに関して事務局からなにかございますか。

【執行機関】 貴重な御意見ありがとうございます。

7つの取組を元に、色々な施策に反映してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【会 長】 他はいかがでしょうか。

特になければ次に進ませていただいて、またなにかございましたら、後程でもよろしいので御意見いただければと思います。

では、(2) 水戸市歯科口腔保健推進計画（第3次）素案について、事務局から説明をお願いします。

(執行機関 (2) 水戸市歯科口腔保健推進計画（第3次）素案 説明)

【会 長】 ただいま事務局から水戸市歯科口腔保健推進計画（第3次）素案について説明がありました。

これについて、御質問・御意見等がございましたら、お願いします。

【___委員】 ___でございます。

第1次、第2次を踏まえた今回の第3次計画について、やはり時代に沿った形で、むし歯や歯周病だけでなく、今後ますます必要性の高まる口腔機能に関するカテゴリが増えたのは、よかったですと思います。

引き続き_____としても、水戸市と一緒に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

【会 長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【___委員】 あくまでも提案ということでの発言なのですが、39ページの___委員のコメントについて、進行管理やSDGsの後に掲載されておりますが、できればページを前のほうに移してはいかがでしょうか。

この第3次計画についての総合的なコメントがあるので、前の方のページに掲載し、計画のなんたるかということがわかればとふと思いました。提案でございますが、御検討いただければと思います。

【会 長】 ありがとうございます。他の計画との兼ね合いもあると思いますが、事務局からなにかあれば。

【執行機関】 御意見ありがとうございます。

我々も当初このコラムをどこに掲載するか悩んだところで、最終的に巻頭には市長の挨拶文が入りますが、会長からも話がありましたとおり、他の計画とのバランスを考慮しつつ、できるだけ前の方の見やすいところに掲載したいと思います。

【会 長】 御検討よろしく申し上げます。他はいかがでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。(3) 水戸市自殺対策計画(第2次)素案について、事務局から説明をお願いします。

(執行機関 (3) 水戸市自殺対策計画(第2次)素案 説明)

【会 長】 ただいま事務局から水戸市自殺対策計画(第2次)素案について説明がありました。

これについて、御質問・御意見等がございましたら、お願いします。

【___委員】 ___と言います。よろしくお願いします。

学校の子どもたちのいじめや、先生によるパワハラなどによって、子どもたちが自殺に追い込まれる事例が全国的にあります。水戸市でもいじめやパワハラがある学校はあると思います。私から提案なのですが、教育委員会などと連携し、1か所か2か所ほどで、命の大切さや、相談することの大事さについて講演していただければと考えています。それと、生徒には相談機関一覧のリーフレットを配るなどしていただければと思います。

もう一つは、パワハラ・セクハラがある、そのような上司がいる企業というのはなかなか減らないと思うのですが、ハローワークや大学等と連携し、毎年1か所か2か所でいいと思うので、そういったところに大学の先生などに講演していただいて、働く方についても相談機関のリーフレットを配っていただければと思います。

高齢者に関して、ボランティアをしている方や地域でスポーツ活動をしている方についてはあまり問題ないと思いますが、どうしても家に引きこもっている方、特に男性が多いと思いますが、仕事が終わってなにもしたくないとか、民生委員から声をかけられてもなかなか一歩を踏み出せない方がいると思います。そのような方に、どのような働きかけをすれば一歩踏み出せるのかを、大学の先生あたりから教えていただければ、民生委員も助かるかと考えています。

民生委員も、声はかけるけれども、一歩踏み出してもらえないので、どうしてよいかわからず、そのままにしているという話も聞きます。そのような方になると、足の衰えですとか、精神的にもよくないので、講演会を1か所か2か所実施いただけると違うのかと思いますので、検討いただければ幸いです。

【執行機関】 貴重な御意見ありがとうございます。今お話しいただいた件については、当市としても大変重要であると認識しております。

ただ、講演やリーフレット等の配布については、保健予防課だけでなく様々な関係部署との連携や協議が必要になってくると考えております。これらは自殺だけでなく、様々な問題が複合的に考えられる案件となりますので、いただいた御意見を

内部で調整させていただきながら、来年度に向けて関係各課と連携を図り、できる限り1つずつ、できるものをやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

戻ってもよろしいので、他の計画でも御意見がありましたらお願いします。

【委員】 _____の_____でございます。

色々とお読みいただきまして、大変素晴らしいものだと思います。

_____も、国民健康保険の方や、後期高齢者の方の健康寿命の延伸に力を入れており、これらの計画と重なる部分もございます。

私は事務局長という立場ですが、会社では今、俗に健康経営ということが言われておりまして、_____も会社でありますので、そういったことを進めています。

自分事としてなるべく捉えましょう、という話を職員にはしており、自分がやれないことをやってもらうように言うことは厳しいと考えています。例えば、局長がたばこを吸っていたら、職員にやめるように言えないと思います。自分の会社で喫煙者がいたら、5年後を目指して、10人の喫煙者を5人にしたということや、どのようなアプローチで行ったかということや、何かの方法で成果報告すると良くなっていくのではないかと思います。

私は体に良いことがあると、まず自分で試してみようということで、バランスボールに座って仕事をしたり、1日のほとんどを立って仕事をしたりしています。腰痛の防止や、座り続けるとがんになる可能性が高くなるという話も聞くので、まずは自分から取り組むようにしています。

_____では、職員に自覚してもらうために、「私の健康情報」というものを、私が局長になってから2か月に1回作成し、それぞれの職員が行っている健康の取組を全職員に回覧し、健康の意識付けを行っています。

健康都市宣言の7つの取組ということで、こちら大変素晴らしいと思いますが、例えば水戸市役所の職員の中で取り組んで、このような成果が出ましたということや、周知すると、一般の住民にも身近に感じてもらえて、意識醸成につながると思います。いくつかの部署だけでも実行できるとよいと感じました。

もう一点は、様々な情報を発信していくのがよいということです。

自分は本を読むのが好きなのですが、例えば妊娠して子どもを産むと、女性の脳や性格が変わると言われることや、睡眠に関しては朝型・夜型があり、睡眠をとりにくい人がいるというようなことを聞きます。そういった個々の情報を発信してあげるのもよいと感じました。

【会長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【委員】 _____の_____と申します。

すみません、再度確認になりますが、がん検診の受診率というのは、先ほどの説明にもあったように、水戸市が配布している受診券の利用率ということでしょうか。そのため、実数としてはもっと多くの方が受診しているという解釈でよろしかったでしょうか。

計画を立てる際の実数・数字の把握というのは非常に重要なので、先ほど_____先生もお話になりましたが、切り口によって基準となる数字が変わって、パーセンテ

ージが変わるようなことはよくないと思います。今回の第3次計画ではこれで進めているので、次の第4次を作成する際は、どのような実施内容だったかをもう一度見直す必要があると思います。

先ほど透析の導入の話も出ていましたが、実際に病院の方に話を伺った際に、今は高齢者の導入が非常に増えていると聞きました。人数を把握しているということは、何歳で導入に至っているか、年齢別で把握されているはずで、30代・40代で導入になると、70代・80代で導入になるのでは、バックグラウンドが違うと思うので、細かい分析のなかで、年齢に応じた対応策を決めていくのも必要かと思います。

それと、歩数の目標のところ、6,644歩から7,100歩と単純に書いてありますが、具体的に1日1,000歩歩くとすると、どれくらいの距離を歩くとよいのかが不明瞭と感じます。私も今自宅から会社まで車通勤で、1日で歩いてせいぜい3,000~4,000歩くらいです。この距離を倍にしていく、あるいはさらに1,000歩歩くには、例えば近くのコンビニまでの距離を往復すれば1,000歩になるといったように、具体的に組み入れる内容に落とし込んでいく必要があると感じます。計画を立てて、大目標・中目標・小目標とあって、具体的な行動計画というところで、市民の方にこのような運動をすればこのような結果につながるということを、行政の方が市民の方に具体的に伝えていくことが必要と考えます。

また、いのちの電話の方と話をする機会があったのですが、事務局の方は非常に切実で、今までは24時間運営していたものに時間制限を設けたり、相談員になってくれる方が非常に少ないということを知りました。ボランティアではないですが、民生委員の方や、LINEなどで24時間対応できないと、悩みを持つ方の気持ちを聞くということは難しいと思います。いのちの電話のような、既存の組織に頼ることも重要ですが、そういった面に予算をつけていただく、あるいは、市民のボランティアのなかで、24時間対応していただけるというような方を育成していくことも必要かと思います。

計画の実施にあたって、細かいところに落とし込んでいく必要があると思い、意見として申し上げました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。計画は計画でしっかり立てなければいけません、それを市民の方が具体的にイメージできるところまで落とし込んでいく必要があると思いますので、そういったアイデアをこれからも出していただくとよいと思います。

もし事務局からなにかあれば、よろしいですか。

他いかがでしょうか。

【___委員】 ___です。

先ほど___委員からお話がありました、リーフレットの件につきまして、保健予防課とは管轄が異なるので、できることから始めるという話がありました。自殺対策計画の22ページで、関係団体のヒアリングの結果が記載されているように、自殺は様々な部署が関係するもので、それらの部署と連携するのは前提としてあるところなので、是非できることから早急に進めていただきたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。

それでは本日、オブザーバーとして、筑波大学の久野助教にいらっしゃっていた

だいておりますので、御意見をいただければと思います。

【オブザーバー】 筑波大学の久野と申します。

今回の計画は、市民の皆様にとって非常に重要な健康課題であり、多くのデータに基づいて網羅的な計画が作成されていることが伝わってきました。大変貴重な議論をありがとうございます。

私からは、水戸市と行っている連携事業や、健康づくりに関する話をさせていただきます。

まず、連携事業としては、地域医療に貢献する人材の養成として、2023年度は筑波大学医学部の2年生・5年生を対象に、水戸市内の16か所の医療機関・介護施設で実習を行っています。

また、健康づくりに関しては、月1回の総合診療医による健康相談を立ち上げたほか、生活習慣病に関する健康教室、小学校等でのがん予防教室など、計8回の教室を開催しました。さらに、先日は協会けんぽとの共催で、がん予防セミナーを実施しました。いずれも参加者からの満足度は高く、驚いております。

今後も水戸市の皆様の健康増進のために、大学の資源を活用しながら、協力して活動を継続できればと思います。私からは以上です。

【会長】 久野先生ありがとうございました。それでは他に御意見はございますか。

【___委員】 _____の___と申します。

ただいま久野先生より御紹介がありましたが、少し御報告をさせていただきたいと存じます。

2月28日にザ・ヒロサワ・シティ会館にて、健康づくりセミナーを水戸市と水戸商工会議所との連携のなかで開催させていただきました。「今日からできる働く人のがん予防」ということで、基調講演を久野先生にもお願いしまして、元気で長生きするための生活習慣というところを講演いただいたところでございます。

こういったことを積み重ねて、健康のリテラシーを向上させるため、これからも水戸市と連携して進めていきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

それではたくさんの御意見を頂戴いたしましたので、皆様にお諮りします。

本日協議いただきました、水戸市健康増進・食育推進計画（第3次）素案、水戸市歯科口腔保健推進計画（第3次）素案、水戸市自殺対策計画（第2次）素案について、素案を決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員全員挙手)

【会長】 ありがとうございます。それでは3つの計画の素案について、こちらで決定とすることといたします。

それでは、最後に、「その他」について、何か事務局からありましたらお願いいたします。

【執行機関】 今後の流れについて御説明いたします。

今回お諮りした素案について、今後市役所内での会議を経て、市民への意見公募を実施いたします。その後、5月ごろに再び協議会を開催し、答申をまとめた後、

6月から7月に計画の完成を予定しているところなので、よろしく願いいたします。

また、配布しております資料のなかに、意見書をお付けしております。御意見等がある場合は、3月15日の金曜日までにいただければと存じます。

なおメールアドレスを把握させていただいている委員の方につきましては、意見書の様式をメールでもお送りいたしますので、こちらでの回答でも可能です。事務局からは以上です。

【会長】 ただいま、今後の日程等についての説明がありました。今後は市民への意見公募を実施し、5月頃に協議会にて答申をまとめた後、6、7月頃に完成を予定ということですので、よろしく願いいたします。

また、本日の内容に関わらず、御不明な点や御意見等がありましたら、お配りしている意見書などで事務局まで御連絡くださるようお願いいたします。

それでは、私の進行はここまでとさせていただきます、事務局にお返ししたいと思います。委員の皆様には、会議の円滑な運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

【執行機関】 長時間にわたり、御審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第3回水戸市健康づくり推進協議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。